

令和7年度 健診の手引き

被保険者用

(受診期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日)

1. 受診できる健診の種類について P1

【補足】脳検診の費用負担について P2

2. 健診の流れ・受診方法について P3

(1)当組合が直接契約する医療機関で受診する場合 P4

(2)東振協^{とうしんきょう}が契約する医療機関で受診する場合 P5

(3)健保連^{けんぽれん}医療機関(日帰り人間ドックのみ)を受診する場合 P6

(4)お近くに契約医療機関がない場合(補助金制度を利用) P7

契約タイプ別健診種別・検査項目早見表 P8

3. 総合健診利用書(受診券)について P9

利用書発行画面詳細 P11

4. 二次検査について P15

5. 特定保健指導について P16

東薬健保健康開発センター 健診部予防課

☎ 03-3833-3272



<https://www.toyaku-kenpo.or.jp>

受診できる健診の種類について

当組合の健診は、年齢に応じて下記の健診を受けることができます。

総合健診

健診名

契約医療機関	東振協コース名	対象者（当年度年齢）	一部負担金 （税込）
定期健診	A 2 コース	35歳未満	1,650円
生活習慣病健診	Bコース（婦人科なし）	35歳以上	3,300円
生活習慣病女性健診	Bコース（婦人科あり）	35歳以上（女性のみ）	3,850円
日帰り人間ドック	D 1 コース	35歳以上	22,000円

単科検診

※総合健診に含まれている検査項目は重複して受診できません。

検診名

契約医療機関	東振協	対象者（当年度年齢）	一部負担金 （税込）
子宮頸がん検診	○（A2コースのみ）	20歳以上30歳未満（女性のみ）	550円
乳がん・子宮頸がん検診	○（A2コースのみ）	30歳以上（女性のみ）	1,100円
胃検診（胃部X線）	○（A2コースのみ）	30歳以上	1,100円
骨粗しょう症検診	×	30歳以上（女性のみ）	220円
肝炎ウイルス検診	○	30歳以上	220円
腹部超音波検査	○	35歳以上	550円
前立腺がん検診	○	50歳以上（男性のみ）	220円
脳検診（脳MRI）	×	50歳以上	11,000円

Q 総合健診と単科検診の違いは？

A 総合健診は、ご自身の健康状態を把握し、疾病の早期発見・早期治療により重症化を防いだり、軽度の状態で加療を行わず生活習慣の改善で健康状態を取り戻すことを目的とした健診です。一方、単科検診は、主に特定の疾患自体を確認するために行う検査のことを言います。当組合では、年に一度の健康診断を補助しています。

Q 胃カメラ（内視鏡検査）への変更はできる？

A 対応可能な医療機関に限り、胃部X線検査（バリウム検査）を胃カメラに変更が可能です。なお、X線検査と胃カメラの差額費用は自己負担となります。

Q 一部負担金とは？

A 一部負担金とは、受診者が健診種別に応じて必ず負担していただく料金となります。当組合では、健診に係る料金から受益者負担としての一部負担金を差し引き、補助しています。

【補足】脳検診の費用負担について

Q 脳検診の対象者となる人は？

A 総合健診利用書にある当年度年齢(下図赤枠部分)が50歳以上の方が対象です。

記号	番号	氏名	種別	生年月日	当年度年齢
9999	999999	ヤクギョウ ハナコ 薬業 花子	本・女	●●●●●●	52
事業所名	東京薬業健康保険組合				
出先名	東京薬業健康保険組合				

Q 対象となる医療機関は？

A 組合ホームページの契約医療機関一覧をご覧ください、脳検診の契約のある医療機関では、窓口精算が可能です。
それ以外の医療機関で脳検診を受診された場合は、補助金の請求が必要となります。

Q 具体的な費用は？

A 検診費用から一部負担金を控除したのち、最大20,000円を限度として補助します。
※補助額を超過した分(検診費用が税込31,001円以上の場合)は自己負担に上乗せされます。

費用計算例

例1) 脳検診の料金が税込27,000円の場合

全体(27,000円)		→ 31,001円～
一部負担金 (11,000円)	健保補助額 (16,000円)	

最終的な費用負担

11,000円

例2) 脳検診の料金が税込38,000円の場合

全体(38,000円)		
一部負担金 (11,000円)	健保補助額 (20,000円)	補助額超過分 (7,000円)

最終的な費用負担

18,000円

= 一部負担金 + 補助額超過分

健診の流れ・受診方法について

お勤め先で健診の受診方法など別途取り決めがある場合は、会社の指示に従い受診してください。

1 一次健診

受診形態	特徴
おすすめ！ 当組合の直接契約医療機関 P4	・受診可能な健診種別が多い。 ・受診日当日に健診費用の窓口精算が可能。
おすすめ！ とうしんきょう 東振協が契約する医療機関 P5	・受診可能な健診種別が多い。 ・受診日当日に健診費用の窓口精算が可能。 ・総合健診利用書の印刷・提出が不要。 ・単科検診単独での受診は不可。
けんぽれん 健保連医療機関 (日帰り人間ドックのみ) P6	・人間ドックの費用は後日、郵便局にてお振込み。 ・乳がん・子宮頸がんの検査が含まれていない。 ・単科検診は窓口で全額支払いとなるため補助金申請が必要。
お近くに契約医療機関がない場合 (補助金制度) P7	・健診費用を全額立替払いし、後日、健保へ費用請求。

※インターネットによる健診の予約は、当組合の健診を受診できない場合がありますので、ご注意ください。

2 二次検査（精密検査・観察検査）

一次健診の結果に異常があり、二次検査が必要となった場合は、医療機関等の指示に従い、二次検査を受診してください。

健診及び検査の内容により二次検査費用が発生する場合がありますので、ご了承ください（人間ドック、乳がん・子宮頸がん検診、腹部超音波等）。

※二次検査の対象となる項目等についてはP15に記載しています。

**健診の結果に異常があった場合は、
そのまま放置せず二次検査を受診しましょう！**

3 特定保健指導

40歳以上の方を対象に、特定保健指導が必要な場合は、生活習慣改善などの指導が行われます(無料)。詳しくはP16をご覧ください。

当組合が直接契約する医療機関で受診する場合

1 総合健診利用書に記載されている総合健診から受診したい健診をひとつ選ぶ。

2 組合ホームページ等から希望する医療機関を選択し、医療機関に電話で予約する。

電話予約例

東京薬業健康保険組合の組合員です。
生活習慣病健診の予約をお願いします。



3 健診当日に下記の持ち物を持参し、健診を受診する。

- ・ 総合健診利用書
- ・ マイナ保険証等を提示（組合員の資格確認のため必要となります）
- ・ 医療機関から送付された検体キット等

4 窓口で費用を支払う。

健診種別に応じた一部負担金や、各種オプション費用を窓口で精算してください。

...LINK.....

➡ホーム>健康診断>契約医療機関一覧



東振協が契約する医療機関で受診する場合

※東振協とは

一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会の略で、東京都内に所在する総合健康保険組合の保健施設事業の普及・啓発を目的として設立された法人団体です。

1 組合ホームページから「総合健診利用書印刷」サイトへログイン

総合健診利用書印刷サイト内では、以下の手続きを行ってください。

電話予約例

- ・医療機関一覧検索から希望する医療機関を選択し、**電話予約**
- ・問診情報および個人情報の取り扱いに回答し、登録

東京薬業健康保険組合の組合員です。東振協(とうしんきょう)のBコース
婦人科検査ありの健診の予約をお願いします。



2 健診当日に下記の持ち物を持参し、健診を受診する。

- ・マイナ保険証等を提示(組合員の資格確認のため必要となります)
- ・医療機関から送付された検体キット等

※**受診時に総合健診利用書の提出は不要です。**

3 窓口で費用を支払う。

健診種別に応じた一部負担金や、各種オプション費用を窓口で精算してください。

◇東振協の特徴

- ・東振協を利用する場合は、**インターネットでの同意及び問診情報の登録手続きが必要**です。
- ・**総合健診利用書**の印刷および医療機関への提出が**不要**です。
- ・健診費用の窓口精算が可能です。
- ・日帰り人間ドックに婦人科検査(乳がん・子宮頸がん検査)が含まれています。
- ・**単科検診のみを受診することができません。**必ず総合健診と併せて予約してください。

Q 東振協で受診し、後日単科検診を追加したい場合は？

A 東振協契約の医療機関では、単科検診単独での受診ができません。

また、骨粗しょう症検診・脳検診(脳MRI)については単科検診の契約がありません。

当組合が直接契約する医療機関または補助金制度をご利用ください。

※インターネットによる手続(同意および問診情報の登録)が難しい場合は、総合健診利用書(A3サイズ)に必要事項をご記入のうえ、健康開発センター 予防課宛にご郵送ください。

...LINK

→ホーム>健康診断>契約医療機関一覧



健保連医療機関(日帰り人間ドックのみ)で受診する場合

1 総合健診利用書に記載されている総合健診から受診したい健診をひとつ選ぶ。

2 組合ホームページ等から希望する医療機関を選択し、医療機関に電話で予約する。

電話予約例

東京薬業健康保険組合の組合員です。健保連(けんぽれん)人間ドックの予約をお願いします。



3 健診当日に下記の持ち物を持参し、健診を受診する。

- ・総合健診利用書
- ・マイナ保険証等を提示(組合員の資格確認のため必要となります。)
- ・医療機関から送付された検体キット等

4 費用を支払う。

人間ドック費用

後日、当組合から送付する郵便局払込取扱票(振込用紙)でお支払い。

※振込手数料はご負担いただきます。

オプション検査費用

当日窓口支払い

乳がん・子宮頸がん検査などの単科検診に該当する検査をオプションで実施した場合は、後日、補助金を申請することにより払い戻しが受けられます(P7参照)。

...LINK...

➡ホーム>健康診断>契約医療機関一覧



お近くに契約医療機関がない場合(補助金制度を利用)

1 希望する医療機関で健診を実施 受診時に総合健診利用書は不要です。

2 健診費用を全額立替払い

必ず領収書を受け取ってください。

3 健保組合へ補助金の請求書を送付

請求書に添付する書類 領収書(コピー可) / ※ 総合健診利用書 / 健診結果のコピー

※ 補助金申請が単科検診のみの場合は総合健診利用書は不要です。

4 指定した口座に健保組合から健診費用をお振込み

補助金限度額については、当組合ホームページでご確認ください。

補助金を請求する際には必ずご確認ください！

補助金請求書

- ✓ 請求者の氏名と口座名義が異なる場合は、下欄の委任状欄へ記入及び押印が必要です。

領収書 (コピー可)

- ✓ 令和5年度からコピー可となりました。

総合健診利用書

- ✓ 受診した健診種別の選択、署名欄への記入、問診票の記入が必要です。

※ Web申請で印刷したA4サイズの総合健診利用書でもかまいません。

その場合、署名欄への記入、問診票の記入はWeb上で登録済みです。

健診結果 (コピー可)

- ✓ 健診実施日、氏名、判定、所見、検査数値等が記載されているものがが必要です。
- ✓ 健診結果に欠けや不鮮明な部分がないか確認をお願いします。
- ✓ 医師による口頭での結果報告の場合には、書面による結果の発行が必要です。

...LINK.....

申請用紙掲載先

➡ホーム>申請関係>申請書一覧>健診に関する書式>疾病予防事業補助金請求書

契約タイプ別健診種別・検査項目早見表

▲・・・オプション検査 ★・・・医師が必要と認めた場合のみ実施

年齢		35歳未満		35歳以上		35歳以上			40歳以上
		組合 定期健診	東振協 (A2コース)	組合 生活習慣病(女性) 家族健診	東振協 (B・B1コース)	組合 日帰り人間ドック	東振協 (D1・D2コース)	健保連 日帰り人間ドック	コース (特定健診)
問診・診察		●	●	●	●	●	●	●	●
自覚・他覚症状		●	●	●	●	●	●	●	●
身長・体重・腹囲・BMI		●	●	●	●	●	●	●	●
視力・聴力		●	●	●	●	●	●	●	
呼吸器	胸部X線	●	●	●	●	●	●	●	
消化器	胃部X線	▲	▲	●	●	●	●	●	
尿検査	糖・蛋白	●	●	●	●	●	●	●	●
	潜血			●	●	●	●	●	
	比重						●		
	沈査			●	●	●	●	●	
循環器	血圧	●	●	●	●	●	●	●	●
	心電図	●	●	●	●	●	●	●	★
肝機能	AST (GOT)	●	●	●	●	●	●	●	●
	ALT (GPT)	●	●	●	●	●	●	●	●
	γ-GTP	●	●	●	●	●	●	●	●
	ALP				●		●	●	
血中脂質	総コレステロール				●		●	●	
	HDLコレステロール	●	●	●	●	●	●	●	●
	LDLコレステロール	●	●	●	●	●	●	●	●
	空腹時中性脂肪	●	●	●	●	●	●	●	●
糖尿病	空腹時血糖	●	●	●	●	●	●	●	●
	HbA1c			●	●	●	●	●	●
代謝機能	尿酸	●	●	●	●	●	●	●	
腎機能	クレアチン			●	●	●	●	●	★
	eGFR				●		●	●	★
血液一般	赤血球数	●	●	●	●	●	●	●	★
	ヘマトクリット	●	●	●	●	●	●	●	★
	血色素量	●	●	●	●	●	●	●	★
	MCV		●		●		●	●	
	MCH		●		●		●	●	
	MCHC		●		●		●	●	
	白血球数	●	●	●	●	●	●	●	
	血小板数	●	●	●	●	●	●	●	
便潜血反応				●	●	●	●	●	
眼底							●	●	★
眼圧							●	●	
腹部超音波				▲	▲	●	●	●	
肝炎検査		▲	▲	▲	▲	▲	●※		
婦人科	乳がん・子宮頸がん	▲	▲	●	●	●	●		

※D1/D2コース（日帰り人間ドック）の肝炎検査は、HBs抗原（B型肝炎検査）のみとなります。HCV抗体（C型肝炎検査）を希望する場合は、オプションで肝炎検査（自己負担：220円）を追加する必要があります。

Q 総合健診利用書の発送時期は？

A 原則、年度初めにお勤め先の健保事務担当者の方にお送りしています。
年度途中に当組合に加入された方は、加入した当月または翌月に
健保事務担当者の方にお送りいたします。
また、Webにて総合健診利用書の印刷が可能です。

Q 有効期間は？

A 各年度4月1日から翌年3月31日受診分まで利用可能です。
(年度の異なる総合健診利用書はご利用いただけません。)

Q 名字や会社名に変更があった場合には使える？

A 変更箇所を二重線で修正し、ご利用ください。
訂正印は不要です。

Q 紛失した場合は？

A 「総合健診利用書印刷・健診情報登録サイト」へログインの上、再発行をしてください。
☞ 入力方法等詳細についてはP.11～P.14に記載しています。

Q PDFで保存した総合健診利用書は何回でも使える？

A 総合健診の受診は年度内に **1度**です。
重複受診された場合には、全額自己負担となりますのでご注意ください。

Q 退職後の健診の受診方法は？

A 退職後も任意継続被保険者や、特例退職被保険者として、当組合の被保険者資格を
有する場合には、引き続き健診をご受診いただけます。
なお、総合健診利用書は退職時にお勤め先の健保事務担当者から受け取ってください。
資格切り替え後の記号・番号は、二重線での手書き修正でご使用いただけます。
受け取りが困難である場合や、紛失した場合には、上記「**Q 紛失した場合は？**」の
手順を参考に、再交付手続きをしてください。

...LINK.....

トップページ右側

『総合健診利用書印刷』 ページより

総合健診利用書印刷



<https://www.toyaku-kenpo.or.jp/member/activity/checkup/riyousho.html>

総合健診利用書印刷画面詳細

1

Step 1

総合健診利用書（受診券）印刷・健診情報（問診情報等）登録

健診年度選択

※3月～5月の間は2か年分表示されます。

令和7年度
(2025.04.01)～(2026.03.31)

生年月日(半角入力)

西暦 - 月 - 日

記号

番号

枝番

- - ①

ログイン

Copyright © 2025 東京薬業健康保険組合 All rights reserved. 

健康保険 資格確認書	本人(被保険者)	発行No. 100002933 令和7年1月1日交付
記号	9999	番号 567 (枝番) 97
氏名	東葉 太郎	
生年月日	昭和46年11月1日 性別 男	
資格取得年月日	令和6年5月1日	
有効期限	令和10年3月31日	
保険者番号	06132948	
保険者名称	東京薬業健康保険組合	
保険者所在地	東京都千代田区永田町2-17-2	
電話番号	03-3581-1231	

資格情報のお知らせ	
発行通番 200004786	令和7年1月1日交付
本人(被保険者)	東京薬業健康保険組合
記号 9999	番号 567 (枝番) 97
氏名 東葉 太郎	保険者番号 06132948
資格取得年月日	令和6年5月1日
受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です	

ログインには、

①健診年度の選択 ②生年月日 ③記号・番号・枝番 を半角で入力してください。

※記号・番号・枝番は「健康保険資格確認書」、
「資格情報のお知らせ」等に記載があります。

2

当組合の個人情報取扱いについて

東京薬業健康保険組合では、
健康診査を受診いただく際の同意が**必須**となります。

個人情報の取扱いについて

健康開発センター及び契約医療機関における健康診断（以下「健診」という。）につきまして、以下のとおり個人情報を取扱います。同意のうえ受診をお願いします。個人情報の取扱いに同意いただけない場合は、受診いただけないことがありますのでご了承ください。

1 個人情報の利用目的

取得した個人情報は、以下の利用目的の範囲内で利用します。

- (1) 健診の予約、問診票及び健診結果等の送付、健診費用に関する業務
- (2) 健診結果に基づく診断及び保健指導、紹介状の発行業務
- (3) 医療保険事務及び健診管理運営業務
- (4) 高齢者の医療の確保に関する法律による国への報告業務

2 業務委託について

健診の実施にあたり機密保持契約を締結した委託先に一部の業務を委託することがあります。委託先に対して、目的外利用の禁止、適正管理等を契約書に明記して個人情報保護に関する監督を行っております。

【主な委託内容】

検体検査業務、医療事務関連業務、医療廃棄物処理、検査機器定期検作業

3 健診における個人情報の提供について

(1) 巡回及び集合健診をお申込みの場合は、申込書内容を契約医療機関に提供します。

(2) 法令に基づく場合を除き、本人の同意を得ずに第三者に開示いたしません。ただし、受診者本人の同意を得たことが明確となる書面を以って申請を受けた場合に限り、必要な項目を提供します。

4 本人の権利及び制限

本人は、個人情報について利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を求めることができます。個人情報の取扱いに同意いただけない場合は、受診いただけないことがありますのでご了承ください。また、同意いただいた後でも個別に不同意の表明をすることができます。

【個人情報に関する問い合わせ先】

健康開発センター
管理部 管理課長
TEL 03 (3833) 3141
FAX 03 (3833) 3235

戻る

同意して次へ

個人情報の取り扱いに同意していただき、次へ

総合健診利用書印刷画面詳細

3

受診方法（医療機関の契約タイプ）の選択

あなたの令和*年度の健診は、
直接契約医療機関で
受診しています。

① 契約タイプ別健診検査項目比較表

直接契約医療機関で受診する

健保連契約で日帰り人間ドックを受診する

どうしんきょう
東 振 協契約で受診する

再発行・補助金請求に使用
(医療機関を検索しないで直接医療機関用の総合健診利用書を印刷)
※健保連人間ドック用の総合健診利用書は、「健保連契約で日帰り
人間ドックを受診する」から再印刷を行ってください。

戻る

次へ

受診方法を選択し、次へ

前年度受診している方は、
前年度の受診方法が表示されます。
医療機関の変更がない場合には、ご
参考にしてください。

💡 受診方法ごとの特徴について
P.3~8

4

受診する医療機関の検索（直接契約）

1. 医療機関検索 ①または②から医療機関を検索してください

① 医療機関名称から検索

検索

② 地域から医療機関を検索

▶ 北海道・東北地方

▼ 関東地方

茨城県

栃木県

群馬県

埼玉県

千葉県

東京都

神奈川県

受診する医療機関の地域
および
健診種別を選択し、次へ

2. 健診種別選択 受診を希望する健診種別を選択してください

生活習慣病健診

¥3,300 (税込)

健診内容の詳細 ▼

生活習慣病女性健診

¥3,850 (税込)

健診内容の詳細 ▼

人間ドック (本人)

¥22,000 (税込)

健診内容の詳細 ▼

追加できるオプション検査 (任意)

乳がん・子宮頸がん検診

子宮頸がん検診

胃検診

骨粗しょう症検診

肝炎ウイルス検診

腹部超音波検査

前立腺がん検診

脳検診

戻る

次へ

総合健診利用書印刷画面詳細

5

健診の予約（希望する医療機関へ電話予約してください）

あなたの令和 年度 当年度年齢は40歳です。
受診を希望する医療機関へ電話予約し、予約が完了しましたらページ下部の「次へ」を押してください。

100件

☞ 土日・祝日営業 ☞ 女性対応 ☞ 胃カメラ ☞ 外国語対応 ⓘ

【●】婦人科なし【◇】子宮+エコー【●】子宮+マンモ【◇】子宮+マンモまたはエコー

[営業日・女性健診対応等の詳細はこちら](#)

東京クリニック

☞ ☞ ☞

千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル1階

☎ 03-3516-7151

詳細 ▼

榊原サピアワーククリニック

☞ ☞ ☞ ☞

千代田区丸の内 1-7-1 2 サピアタワー7階

☎ 03-5288-0011

詳細 ▼

こちらのページでは、選択された地域の医療機関の特徴を掲載しています。

予約済みの方は、次へでお進みください。

受診を希望する医療機関へ電話予約し、次へ

※このシステムでは予約はできません。必ず電話予約をお願いします。

6

問診情報の入力（40歳以上は回答必須）

問診データの入力

Q1. 血圧を下げる薬を利用していますか。

はい

いいえ

Q2. 血糖を下げる薬又はインスリン注射を利用していますか。

はい

いいえ

Q3. コレステロールや中性脂肪を下げる薬を利用していますか。

はい

いいえ

Q4. 医師から、脳卒中（脳出血、脳梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。

はい

いいえ

標準的な質問票22項目を回答し、次へ

（40歳以上の方は入力必須。39歳以下の方は任意となっています。）

総合健診利用書印刷画面詳細

7

総合健診利用書に印字する情報の入力

保険証記号・番号

①

9999

②

99999

事業所名

お勤め先

氏名

③

東葉 太郎

戻る

次へ

健康保険 資格確認書	本人(被保険者)	発行No. 100002933 令和 7年 1月 1日 交付
記号 ①	② 番号 9999 番号 567 (枝番) 97	
氏名 ③	東葉 太郎	
生年月日	昭和46年11月 1日	性別 男
資格取得年月日	令和 6年 5月 1日	
有効期限	令和10年 3月31日	
保険者番号	06132948	
保険者名称	東京葉葉健康保険組合	
保険者所在地	東京都千代田区永田町 2-17-2	
電話番号	03-3581-1231	

総合健診利用書に印字する情報を入力し、次へ

8

健診結果等の事業主（事業所）への提供

任意継続・特例退職被保険者の方は、
「同意しないで次へ」を選択してください。

事業主提供の個人同意について

当年度の総合健診結果（標準的な質問項目および二次検査含む）並びに健診により特定保健指導※が必要とされた場合の情報について健診受診時に在籍している事業主へ提供することに同意します。
※特定保健指導とは、特定健康診査（40歳以上が受診する総合健診には特定健康診査の内容を含む）の結果、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因に着目して、生活習慣改善のための指導を行うことをいいます。

戻る

同意して次へ

同意しないで次へ

健診結果を事業主へ提供することへの同意について回答し、次へ
(事業所に勤めている被保険者のみ)

9

登録情報の確認

内容確認

健診年度	令和*年度	
記号・番号	9999-99999	変更する
事業所名	株式会社****	変更する
氏名	東葉 太郎	変更する
生年月日	昭和58年03月17日	
性別	男性	
問診情報	入力済み	変更する
事業主提供の同意	あり	変更する

戻る

登録

入力した情報に誤りがないか確認し、登録のうえ総合健診利用書を印刷
※東振協の場合は印刷無し（データ登録のみ）

二次検査について

一次検査の結果、経過観察、精密検査が必要となった場合の取扱いは、下記のとおりとなります。

1 直接契約医療機関、健保連日帰り人間ドック、補助金で一次健診を受診

健 診 種 別		対象年齢	二次検査の対象	二次検査の 対象となる検査	二次検査とならない検査内容（保険診療）
総合健診	定期健診	35歳未満	要観察：C判定 (1年後経過観察C12を除く)	● 胸部 ● 胃部 ● 血液 ● 尿 ● 心電図	● 身長・体重・既往歴・自覚、他覚症状 ● 視力・聴力 ● 胃部（一次検査で胃カメラを実施した場合） ● 乳がん・子宮頸がん検査 ● 便潜血検査（二次検査で大腸内視鏡を行う場合） ● 一次健診を実施した医療機関以外で受診した場合 ● 二次検査の対象だが、対応する医師がいない医療機関の場合 ● 専門性の高い精密検査
	生活習慣病健診	35歳以上			
	生活習慣病女性健診	35歳以上 (女性)	要精密：E判定		
	日帰り人間ドック	35歳以上	×	二次検査は検査項目にかかわらずすべて保険診療となります。 (マイナ保険証等を使用し受診)	
単科検診	胃検診	30歳以上	要観察：C判定 (1年後経過観察C12を除く)	● 胃部	● 胃部（一次検査で胃カメラを実施した場合） ● 一次健診を実施した医療機関以外で受診した場合 ● 二次検査の対象だが、対応する医師がいない医療機関の場合 ● 専門性の高い精密検査
	肝炎ウイルス検診	30歳以上		● 肝炎ウイルス	
	前立腺がん検診	50歳以上 (男性)	要精密：E判定	● 前立腺がん	
	子宮頸がん検診	20歳以上 30歳未満 (女性)	×	二次検査は検査項目にかかわらずすべて保険診療となります。 (マイナ保険証等を使用し受診)	
	乳がん・子宮頸がん検診	30歳以上 (女性)			
	腹部超音波検査	35歳以上			
	骨粗しょう症検診	30歳以上 (女性)			
	脳検診	50歳以上			

※補助金（薬業健保が契約する医療機関以外）で二次検査を請求する場合も、上記の表の取扱いに準じます。

2 東振協で一次健診を受診

(1)再検査が必要な場合 ※C判定となった方（1年後経過観察C12を除く）

実施場所：一次健診を実施した医療機関

費用：無料【全額健保組合が負担 ※D1・D2コース(人間ドック)除く】

検査内容

検 査 分 類	検 査 項 目
血 圧	血圧 心拍数 尿糖 尿蛋白 尿潜血
糖 代 謝	尿糖 尿蛋白 尿潜血 空腹時血糖 HbA1c
腎 尿 路 系	尿糖 尿蛋白 尿潜血 尿沈渣 血清クレアチニン eGFR
脂 質 代 謝	総コレステロール 中性脂肪 HDLコレステロール LDLコレステロール
肝 機 能	AST (GOT) ALT (GPT) γ-GTP ALP TP アルブミン 総ビリルビン LDH
尿 酸	尿酸
血 球	赤血球数 ヘマトクリット 血色素量 MCV MCH MCHC 白血球数 血小板数 白血球像（白血球数異常の場合のみ実施）

(2)精密検査および治療が必要な場合 ※E判定およびD判定となった方

実施場所：一次健診を実施した医療機関または最寄りの医療機関

費用：費用負担あり（マイナ保険証等使用し受診）

特定保健指導について

Q 特定保健指導とは？

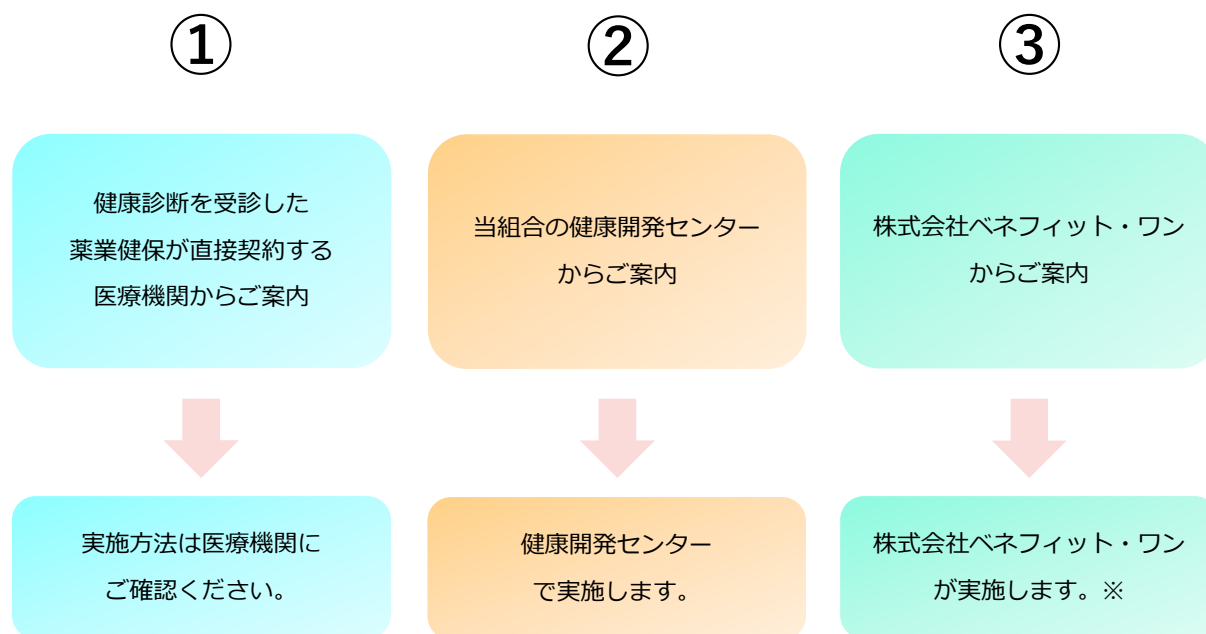
A 特定保健指導とは、特定健診※の結果、生活習慣の改善に務める必要のある方に対して行う保健指導です。

なお、健保組合には40歳以上のすべての方を対象に特定健診を行い、『特定健診（内臓脂肪型肥満に着目した検査（腹囲やBMI）に、血糖、脂質、血圧の検査を加えたもの）』の結果が一定の条件に達した方に対して『特定保健指導』を行うことが義務づけられています。

※40歳以上が受診する総合健診には特定健診の内容が含まれています。

特定保健指導の対象となった方へのご案内方法

健康診断を受診した結果、特定保健指導の対象となった方には



※当組合の業務委託先である株式会社ベネフィット・ワンが、
P C ・スマートフォンなどによるリモート指導を実施します。

健康開発センターで行う特定保健指導に関する問い合わせ先
⇒保健指導課 ☎03 (3833) 3274

直接契約医療機関・ベネフィット・ワンに関する問い合わせ先
⇒予防課 ☎03 (3833) 3272

特定保健指導の案内が届いた方は、指導を受けましょう！

健康診断における個人情報の取扱いについて

健康開発センター及び契約医療機関における健康診断(以下「健診」という)につきまして、以下のとおり個人情報を取扱います。同意のうえ受診をお願いします。個人情報の取扱いに同意いただけない場合は、受診いただけないことがありますので、ご了承ください。

1 個人情報の利用目的

取得した個人情報は、以下の利用目的の範囲内で利用します。

- (1)健診の予約、問診票及び健診結果等の送付、健診費用に関する業務
- (2)健診結果に基づく診断及び保健指導、紹介状の発行業務
- (3)医療保険事務及び健診管理運営業務
- (4)高齢者の医療の確保に関する法律による国への報告義務

2 業務委託について

健診の実施にあたり機密保持契約を締結した委託先に一部の業務を委託することがあります。委託先に対して、目的外利用の禁止、適正管理等を契約書に明記して個人情報保護に関する監督を行っております。

[主な委託内容]

検体検査業務、医療事務関連業務、医療廃棄物処理、検査機器定期点検作業

3 健診における個人情報の提供について

- (1)巡回及び集合健診をお申込みの場合は、申込書内容を契約医療機関に提供します。
- (2)法令に基づく場合を除き、本人の同意を得ずに第三者に開示いたしません。
ただし、受診者本人の同意を得たことが明確となる書面を以って申請を受けた場合に限り、必要な項目を提供します。

4 本人の権利及び制限

本人は、個人情報について利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を求めることができます。
個人情報の取扱いに同意いただけない場合は、受診いただけないことがありますので、ご了承ください。また、同意いただいた後でも個別に不同意の表明をすることができます。

【健康診断の個人情報に関する問合せ先】

健康開発センター 管理部 管理課長

TEL 03(3833)3141

FAX 03(3833)3235